

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
(1) 弊社では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わない事で燃料市況の変動のリスクを抑えられるだけでなく、請求金額が固定化されることにより予算管理にも貢献できると考えております。弊社の様に燃料費調整が無い事業所が落札した場合には実際の請求時にも燃料費調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。		別紙のとおり
(2) 弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業社を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていただけますでしょうか。		
(3) 弊社では電力量料金のお支払いを銀行振込にてお願いをしているんですが、ご対応いただく事は可能でしょうか。		
(4) 内訳書の封入方法について入札書と同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はござりますでしょうか。		
(5) 入札書はペン又はボールペンを使用とありますが、印字したものでも問題ないでしょうか。		

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

## 質疑応答書

件名 仙台市博物館電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)								/	2
------------------	--	--	--	--	--	--	--	---	---

質問事項	回答 (仙台市記入欄)
(7) 入札説明書19(3)にて「長期継続契約」との記載がございましたが、本件契約は令和7年度および令和8年度にまたがる内容であるため、その旨が反映された記載と理解してよろしいでしょうか。仮に数年にわたる契約を予定されている場合は、想定されている契約期間についてもあわせてご教示いただけますと幸いです。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
1	1	弊では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わない事で燃料市況の変動のリスクを抑えられるだけでなく、請求金額が固定化されることにより予算管理にも貢献できると考えております。弊社の様に燃料費調整が無い事業所が落札した場合には実際の請求時にも燃料費調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。	応諾出来かねます。各月の請求の際は燃料費等調整を含めて算出してください。
1	2	弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業社を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていただけますでしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
1	3	弊社では電力量料金のお支払いを銀行振込にてお願いをしているんですが、ご対応いただく事は可能でしょうか。	可能です。
1	4	内訳書の封入方法について入札書と同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はござりますでしょうか。	ホッチキス留め、割り印等は必要ありません。
1	5	入札書はペン又はボールペンを使用とありますか、印字したものでも問題ないでしょうか。	問題ありません。
1	6	入札説明書19(3)にて「長期継続契約」との記載がございましたが、本件契約は令和7年度および令和8年度にまたがる内容であるため、その旨が反映された記載と理解してよろしいでしょうか。仮に数年にわたる契約を予定されている場合は、想定されている契約期間についてもあわせてご教示いただけますと幸いです。	ご理解いただいているとおりで間違いありません。

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	整理番号 (仙台市記入欄) 2 /
各施設について、自動検針装置はついていますか。	
各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	
今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	
融雪設備等は設置されていますか。	
入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	
入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	
入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	
入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	
弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	
お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	
ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	
発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますますがご了承いただけますでしょうか。	
契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	

<p>電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。</p>	
<p>請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。</p>	
<p>弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）</p>	
<p>毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますですが問題ありませんでしょうか。</p>	
<p>複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	
<p>弊社の請求書は、原則、Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。</p>	
<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	
<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。</p>	
<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時の状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	
<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	

<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	
<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：○○kW 最大需要電力実績：2024年1月 ○○kW</p>	
<p>上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</p>	
<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	
<p>30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。</p>	
<p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますですがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。</p>	
<p>施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。</p>	
<p>供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p>	
<p>契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p>	
<p>開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。</p>	
<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。</p>	

「落札後仮に契約書の修正（覚書等を含む）が必要な事項が発生した場合に協議可能となりますでしょうか」

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載し

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
2	1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	日本エネルギー総合システム株式会社。計量日:毎月1日です。
2	2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	ありません。
2	3	各施設について、自家発電補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
2	4	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	契約していません。
2	5	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備等はありません。
2	6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。
2	7	入札額に算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率割引適用のうえ、力率100%とします。
2	8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。
2	9	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	指定はありません。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。
2	10	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
2	11	お客様にはお客様専用Webページにて請求書をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありませんが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者(住所、氏名(法人は法人名及び代表者の肩書・氏名)) ②請求先(仙台市宛であることが確認できれば可) ③請求の内容(名称、種類、規格、数量、単価等) ④請求金額 ⑤請求年月日 ⑥振込口座の情報 ⑦インボイス登録番号
2	12	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	請求担当者様の記載は必要ありませんが、上記No.11回答の内容を確認できる必要があります。
2	13	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご承りますか。	了承します。
2	14	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
2	15	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	ダウンロード出力が可能で、請求書の記載内容が仙台市会計規則の要件を満たしている電子請求書の場合、対応可能です。そのため、回答対象外とします。
2	16	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
2	17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機、施設内の売店等)	了承します。
2	18	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますか問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
2	19	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
2	20	弊社の請求書は、原則 Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
2	21	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
2	22	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますか問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
2	23	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
2	24	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございませんか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はございません。中段、後段の内容について、変更は「電力供給契約書(案)」第4条および第10条によります。
2	25	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約継続とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。
2	26	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:○○kW 最大需要電力実績:2024年1月 ○○kW	①今現在の契約電力:850kw ②直近1年間の最大需要電力 2025年2月:691kw
2	27	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。
2	28	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
2	29	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へ捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
2	30	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	落札時に「30分値データ取得についての同意書」へ捺印・提出の対応可能です。
2	31	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	ありません。
2	32	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	ありません。
2	33	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定期2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。

2	34	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、開札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。
2	35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	請求者の同意があれば、提出可能です。
2	36	「落札後仮に契約書の修正(覚書等を含む)が必要な事項が発生した場合に協議可能となりますでしょうか」	可能です。

## 質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

質 問 事 項		整理番号 (仙台市記入欄)	回 答 (仙台市記入欄)
別紙参照願います		3	/

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

## 質問書

件名：仙台市博物館電力需給

---

No	質問内容
1	<p>・ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定がウィークエンドプランとなっております。 弊社としては季節別プランで応札希望ですがウィークエンドプランは必須でしょうか。 弊社にて修正してもよろしいでしょうか。</p> <p>・季節別プランで応札可能な場合、夏季・その他季で同一料金ではなくなりますが、その場合注釈を修正した積算内訳書をいただくことは可能でしょうか。</p>
2	落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 (可・不可によって入札時の単価設定が異なります)
3	<p>上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（○, ○円）を固定するお願いではありません。</p> <p>※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。</p>
4	入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態ですらして押印など、ご指示はございますでしょうか。
5	入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。
6	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。
7	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客様にはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。
8	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
9	落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としてでしょうか。お振込みでしょうか。
10	契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。

No	質問内容	
11	入札・契約に認めた事項	仕様書3(3) 「受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」とのことです、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にございます。その旨ご認識の程よろしくお願ひいたします。
12	する事項	契約締結期限の記載(10日以内)がございましたが、こちらは必須でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなります 契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。
13		第2条(権利義務譲渡の禁止)下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。
14		第5条(使用電力量の計量) 計量日に関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり・・」と記載がございますが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量(当該月の初日0時から末日24時までに使用した電力量)を発注者に通知しなければならない」・・・計量日が1日の場合
15	契約書(案)について	第5条(使用電力量の計量) 第11条(料金の支払) 記載では「通知後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面: 計量⇒通知⇒請求 実情: 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただきなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。 と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。
16		第〇条(違約金・・) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』
17		第20条(契約外の事項)下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び『受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上』協議し、その処理に当たるものとする。

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
3	1	・ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定が「イーグルエンドプラン」となっております。弊社としては季節別プランで応札希望ですが「イーグルエンドプラン」は必須でしょうか。弊社にて修正してもよろしいでしょうか。	必須ではありません。ただし、「入札金額積算内訳書」の様式には定めているとおり記入してください。
3	2	落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。(可・不可によって入札時の単価設定が異なります) ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	不可とします。また、契約書の様式についても、本市様式を使用いたします。
3	3	上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(○.○円)を固定するお願ひではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
3	4	入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキ止め・袋とじ・書類を重ねた状態で押印など、ご指示はございますでしょうか。	割印、ホッチキス留め、袋とじ等は必要ありません。
3	5	入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。	問題ありません。
3	6	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	日本エネルギー総合システム株式会社
3	7	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客様にはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありませんが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者(住所、氏名(法人は法人名及び代表者の肩書・氏名)) ②請求先(仙台市宛であることが確認できれば可) ③請求の内容(名称、種類、規格、数量、単価等) ④請求金額 ⑤請求年月日 ⑥振込口座の情報 ⑦インボイス登録番号
3	8	契約期間中に建替や増築、トランク増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	お問い合わせ内容の工事はありません。
3	9	落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としでしょうか。お振込みでしょうか。	金融機関口座への振込みです。
3	10	契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
3	11	仕様書3(3) 「受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」とのことです、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にございます。その旨ご認識の程よろしくお願いいたします。	受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合の対応は仕様書のとおりとします。また、受注者には電力需給契約書(案)第1条第2項及び安定供給確約書に基づき、契約期間中の電力の安定供給に努めています。 なお、当館との責任境界点外の事象または当館の設備に起因しない事象によって事故等が発生し電力供給不能となった場合は、契約上、当館に責任はないものと認識しています。 ※仕様書3(3)の記載は下記のとおりです。 『受注者の発電設備等が事故などにより、電力の供給不能になった場合には、速やかな復旧が可能な体制を必ず確保すること。』
3	12	契約締結期限の記載(10日以内)がございましたが、こちらは必須でしょうか。契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
3	13	第2条(権利義務譲渡の禁止)下記文言を追記をお願いできますでしょうか。 ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業用保証法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。	追記は認めません。電力需給契約書(案)第2条のとおりとなります。
3	14	第5条(使用電力量の計量) 計量日にに関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり・」と記載がございますが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量(当該月の初日0時から末日24時までに使用した電力量)を受注者に通知しなければならない」…計量日が1日の場合	電力需給契約書(案)第5条と同義のため、修正は不可とします。
3	15	第5条(使用電力量の計量) 第11条(料金の支払) 記載では「通知後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面: 計量⇒通知⇒請求 実情: 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。	了承します。
3	16	第〇条(違約金・) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書(案)第20条に基づき協議いたします。

3	17	第20条(契約外の事項)下記文言の追記をお願いできますでしょうか。この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときは、発注者及び『受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上』協議し、その処理に当たるものとする。	追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。
---	----	---	--

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
①仕様書 現契約電力をご教示ください。 また、契約期間中に工事等による契約電力、受電設備容量等の変更はございますか。	整理番号 (仙台市記入欄) 4 別紙のとおり
②電力需給契約書（案）第9条 燃料費等調整について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと（電気料金単価に織込など）は許容されるのでしょうか。	
③上記が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。 なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入札の質疑において同質問を行い、「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。」と回答をいただいております。	
④電力需給契約書（案）第10条 契約単価の変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	
⑤電力需給契約書（案）第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議（変更）することは可能でしょうか。	

- 注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
4	1	仕様書 現契約電力をご教示ください。 また、契約期間中に工事等による契約電力、受電設備容量等の変更はございませんか。	①現契約電力:850kW ②ありません。
4	2	電力需給契約書(案)第9条 燃料費等調整について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は許容されるのでしょうか。	電気料金の請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。
4	3	上記が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。 なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入札の質疑において同質問を行い、「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。」と回答をいただいております。	上記回答のとおりとします。
4	4	電力需給契約書(案)第10条 契約単価の変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。
4	5	電力需給契約書(案)第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。	遅延(延滞)利息率は電力需給契約書(案)第11条第4項のとおりとします。

## 質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

整理番号						5-1
------	--	--	--	--	--	-----

質問事項	回 答（仙台市記入欄）
1 入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	別紙のとおり
2 自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	
3 現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	
4 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	
5 現在の契約電力と直近 12 か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	
6 請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となつておりますが了承いただけますでしょうか。	
7 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	
8 計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	
9 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	
10 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）	
11 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、 (基本料金単価 × 契約電力) + 力率割引・割増相当額 となりますのがよろしいでしょうか。 また、契約書案第 6 条の 2 の算定式も修正可能でしょうか。	
12 自動検針装置はついていますか。ついている場合、全施設遠隔検針が可能という認識でよろしいでしょうか。	

13	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	
14	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッキス留めなど、指定はありますか。	
15	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	
16	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	
17	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	
18	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	
19	入札金額の算定方法に問わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	
20	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	
21	入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取り扱いとなる「レターパックプラス」（追跡、対面での配達可）を用いて送付することは可能でしょうか。	
22	契約書案第4条について、弊社では500kW以上の協議制契約の場合、最大需要電力が契約電力を超えた場合には契約電力を超過是正の対応が必要となります。また、その際に契約単価の見直しも行わせていただく可能性がございますが、ご対応可能でしょうか。	
23	入札書は、ペン又はボールペンを使用することとありますが、PCによる印字でも問題ないでしょうか。	
24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	
25	入札書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。	
26	仕様書その他(2)の受注者の負担について、計量に必要な自動検針装置(スマートメーター)は一般送配電事業者の持ち物ですので、受注者の負担とはならない認識です。解釈に誤りがあればご教示ください。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
5	1	入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	入札説明書「10入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。 自家発補給電力の契約は、ありません。
5	2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加できるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力の契約は、ありません。
5	3	現在の電力契約が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在のところ変更の希望または予定はありません。変更については「電力供給契約書【案】」第4条および第10条によります。
5	4	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5	5	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	①現在の契約電力:850kw ②直近12か月分の最大需要電力 2025年2月:691kw ③変更については「電力供給契約書【案】」第4条および第10条によります。
5	6	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5	7	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	同日です。
5	8	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	計量日は1日です。
5	9	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	了承します。
5	10	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 (1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)	前段について了承します。複数団体から支払われることはありません。
5	11	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、(基本料金単価×契約電力) + 力率割引・割増相当額となりますかがよろしいでしょうか。 また、契約書案第6条の2の算定式も修正可能でしょうか。	落札決定後に協議いたします。
5	12	自動検針装置はついていますか。	ありません。
5	13	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	可能です。
5	14	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。	割印、ホッチキス留め等は必要ありません。
5	15	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達単価)を算出することは可能でしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
5	16	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	電力需給契約書(案)第9条に基づき協議いたします。
5	17	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	不可とします。
5	18	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日に決定する予定です。開札日に決定しない場合の確認可能時期は、現時点で回答出来かねます。
5	19	入札金額の算定方法に問わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は少頭点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。なお、電力量料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。
5	20	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますのがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5	21	入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取り扱いとなる「レーベックプラス」(追跡、対面での配達可)を用いて送付することは可能でしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(II)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限ります。
5	22	契約書案第4条について、弊社では500kW以上の協議制契約の場合、最大需要電力が契約電力を超えた場合には契約電力を超過は正の対応が必要となります。また、その際に契約単価の見直しも行わせていただく可能性がございますが、ご対応可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第4条に基づき協議いたします。
5	23	入札書は、ペン又はボールペンを使用することありますが、PCによる印字でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
5	24	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。
5	25	入札書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。	(入札金額積算)内訳書については入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているExcelデータをご使用ください。 入札書・委任状については下記のページに掲載しております。 ホーム > 手続き案内・電子申請・申請書ダウンロード > 申請書・届出書様式のダウンロードサービス > 契約・入札
5	26	仕様書 その他(2)の受注者の負担について、計量に必要な自動検針装置(スマートメーター)は一般送配電事業者の持ち物ですので、受注者の負担とはならない認識です。解釈に誤りがあればご教示ください。	自動検針装置はありません。

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)										
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)										
別紙の通り	別紙のとおり											

- 注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

## 質問書

6-2

案件名：仙台市博物館電力需給

質問内容	回答
1 入札書の提出について配達証明付き書留と記載されていますが、レターパックプラスを用いての送付は可能でしょうか。	
2 入札書と入札金額内訳書について、割印、ホチキス止めなどの指定はありますでしょうか。	
3 直近1年間分のデマンドデータをご提供頂けますでしょうか。	
4 対象施設の現在の電力供給会社及び計量日をご教示ください。	
5 料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	
6 検針日が1日以外の場合は年間の請求が13回、供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されますがご了承いただけますでしょうか。	
7 対象施設について、自動検針装置設置済みの施設でしょうか。	
8 電気料金のお支払いが振込の場合、振込手数料の負担をお願いしております。ご了承頂けますでしょうか。	
9 契約期間中に電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容をご教示ください。	
10 契約締結にお時間を頂戴することがありますが、契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	
11 料金の支払は「計量通知後、請求することが出来る」となつてますが、計量通知と請求が同時となります。ご了承ください。	
12 対象施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間を教えてください。	
13 契約開始までに現在の契約電力からの変更がございますでしょうか。	
14	
15	

件名:仙台市博物館電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
6	1	入札書の提出について配達証明付き書留と記載されていますが、レターパックプラスを用いての送付は可能でしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限ります。
6	2	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホチキス止めなどの指定はありますでしょうか。	割印、ホチキス止めなどは必要ありません。
6	3	直近1年間分のデマンドデータをご提供頂けますでしょうか。	対応できません。
6	4	対象施設の現在の電力供給会社及び計量日をご教示ください。	日本エネルギー総合システム株式会社。計量日:毎月1日。
6	5	料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	了承します。
6	6	検針日が1日以外の場合は年間の請求が13回、供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されますがご了承いただけますでしょうか。	計量日:毎月1日です。
6	7	対象施設について、自動検針装置設置済みの施設でしょうか。	設置はありません。
6	8	電気料金のお支払いが振込の場合、振込手数料の負担をお願いしております。ご了承頂けますでしょうか。	了承します。振込手数料については、公金につき仙台市と指定金融機関との取扱いによります。
6	9	契約期間中に電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設ご工事内容をご教示ください。	ご質問の工事予定はありません。
6	10	契約締結にお時間を頂戴することがありますが、契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
6	11	料金の支払は「計量通知後、請求することが出来る」となってますが、計量通知と請求が同時となります。ご了承ください。	了承します。
6	12	対象施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
6	13	契約開始までに現在の契約電力からの変更がございますでしょうか。	変更予定はありません。